

昭和六十一年十一月二十九日提出  
質問 第二〇号

建設業法改正に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和六十一年十一月二十九日

提出者 坂上富男

衆議院議長 原 健三郎 殿

建設業法改正に関する質問主意書

建設業法の改正について現在中央建設業審議会に諮問しているはずだが、次の二点を明らかに  
されたい。

一 諮問事項の要点

二 答申の時期

右質問する。